

4年ぶりに理事長・学長会見が実現

日本大学教職員組合は例年、12月の組合総会で新執行委員体制が発足した年明け2月ごろに、理事長・学長に直接面会し、大学、付属校などの運営について意見交換を行う「理事長・学長会見」（表敬訪問）の開催を要求し、法人もこれを受け入れてきました。ところが、アメフト事件を契機にして2019年以降、組合が「理事長・学長会見」の開催を要求したにもかかわらず、田中元理事長・大塚元学長はこれを拒否し続け、実現できない状況が続いてきました。

しかし、学校法人日本大学の新役員体制の発足にあたって、組合が「理事長・学長会見」の開催を申し入れたところ、林理事長・酒井学長はこれを受諾し、7月25日、市ヶ谷の日本大学本部において、4年ぶりに「理事長・学長会見」が開催されました。

組合からは友田副委員長、村上書記長、中根書記次長、永田執行委員、田極書記局員が出席しました。

以下、その要旨を紹介します。

1. 林理事長との質疑

(1) 日本大学を風通しの良い組織にするにあたり、組合の見解を取り入れること、寄附行為等諸規程の改善をすることの必要性について

組合:すでに作家としての社会的地位を確立しているにも関わらず、混乱を極める日本大学の理事長職を引き受けるという、火中の栗を拾うような決断をされたことに対して、まずは敬意を表したい。理事長は、マスコミの取材に対して、「日大を風通しの良いところになりたい」「上の人が何か言うと下の人が黙って従う組織になってしまっている」点を改革したい、と発言したと報道されている。

組合はこれまで、団体交渉において賃金などの直接的な労働条件の改善について交渉するだけでなく、専横的で上意下達を旨とする法人運営の在り方を問題視し、様々な意見を述べ、要求を提出してきた。

こうした組合の意見について、理事会が耳を傾け、回答をするような体制を作ることが「風通しの良い」大学運営につながるのではないか。そこで、組合を大学の運営の中でどのように位置付けるのかということについて意見を聞きたい。

理事長：今までも組合の意見を聞くというスタンスを持っていると聞いており、今後もその姿勢に変わりはない。

組合：これまで、労働条件に直接かかわらないと理事会が判断した事項については、「義務的団交事項ではない」の一言で何も回答がなされなかったという経緯があった。

理事長：組合の意見は精査して、きちんと答えたいと思っている。

組合：寄附行為等の諸規程についても、改善の余地がある。諸規程の改善についても組合からの意見を取り入れていただきたい。

理事長：昨年起こった不祥事への対応で、諸規程にはかなりメスを入れていると聞いているので、今後すぐに改正することは考えていない。

(2)各部科校における管理職の女性比率引き上げをはじめとするダイバーシティの推進の必要性について

組合：本学では、管理職等における女性比率が低い。この女性比率を上げることについては理事長もかなり力を入れていると思うが、今後、どのようにして女性比率の上昇を実現しようと考えているか。

理事長：春闘の団体交渉で回答したい。

組合：ぜひ、春闘の団体交渉に理事長自ら出席していただきたい。

理事長：団体交渉への出席については、今後検討する。

組合：付属高校、中学でも、女性管理職は少なく、正付属校全体で、校長が2名、教頭は0名、という状況である。女性教員が仕事のしやすい環境をつくる必要がある。女性の目線から、職場の環境改善につながるような管理職の登用を検討してほしい。

理事長：新しい理事の中に、豊山女子高校の校長先生（女性）が入っているので、そうした声をすくい上げる体制はあると思う。

組合：理事の3分の1が女性になったことは、組合としても高く評価しているが、部科校の現場での女性登用は進んでいない。部科校レベルで、女性を含めた多様な人たちが働きやすく、管理職にも登用されるような職場にするように、団交でも要求していきたい。

(3) 各学部の教授会の意思と自主性を最大限尊重した教学運営と、各部科校において学部執行部等の専横を排除して一般の教職員や学生の声を反映した民主的運営を行うことの必要性について

組合：法人本部が決めことに部科校が黙って従うのではなく、自主創造という精神を活かして、学部の教授会の自主性を活かすような体制を作ってほしいが、そのことについて理事長はどう考えるか。また、学部内の運営においても、学部執行部が決めたことに教職員が黙って従うといった体質の学部もある。教授会において、学部執行部が、教授の発言を遮るようなことも起きている。一般の教職員や学生の声を、学部運営や本部の運営に生かすには、どのようなことをしたらよいと考えているか。

理事長：学校教育法で教授会の権限が決められているので、それを守っていかなければならない。教授会で発言を遮るといった事実は、私の耳にまだ届いていないので、精査してからお応えしたい。

組合：事務職員についてもパワハラ的なことが起きている。そういう実態も把握して、改善する手立てを打ってほしい。これも団交で具体的に要求していきたいので、気に留めておいていただきたい。

理事長：そのことはしっかりと心にとどめた。

2. 酒井学長との質疑

(1) 各部科校において学部執行部等の専横を排除し、一般の教職員、学生の声を反映した民主的運営を行うことの必要性について

組合：各部科校において、学部執行部の専横を排して、民主的な運営をしていくということについては、先ほど理事長にもお伺いしたが、学長はこの点についてどのように考えているか。

学長：基本的には理事長が話した回答の中に含まれているが、いちばん大事なものは信頼関係の構築だと思う。お互いに立場が違ったとしても、日本大学にいる者として日本大学を発展させ、それぞれの生活を確保していくには、お互いに、団体交渉を通して必要な要望はきちんとする。そして信頼関係を構築していないと、組織としては成り立たない、ということが一番大事だと思う。

組合：新しい理事会体制になって、日大本部はかなり風通しのいい感じになったのではないかと想像はしている。しかし、学部や高校が変わらないと、日大全体は変わらない。学部や高校にはまだ色々な問題が残っていると思うので、そこを、風通しの良い、学生、教職員の声を反映できるような体制にするように努力をしていただきたい。

学長：学部、大学には各種の委員会があり、委員会を通して情報収集して具体的に検討していく、
ということは、当然今までもやられてきたと思っているが、新体制の中では、さらにそういった情報の共有化を進めていきたい。

組合：教職員の声が、学部の中でつぶされてしまい、委員会を通して上がりにくい、というような現実があるので、そのことにも留意してほしい。

(2) 教学優先を実現し、教育の質を確保するために、担当授業の過多等による教員の多忙状況を改善することの必要性について

組合：付属高校・中学では、財政状況が厳しいということを利用して、人手をかなり減らされている。その結果、担任が複数のクラスでホームルームを掛け持ちしたり、教員数が足りないために授業が開講できない可能性があるというような状況にまで追い込まれている。このままでは、日本大学の付属の学校として日本大学の水準にふさわしい授業のレベルを維持することが困難になりかねない。人手不足からくる過重労働について、学長はどのような認識を持っているか。

学長：このことは、団体交渉の席で話題になるのではないかと思いますので、その席で十分に話し合いをしたいと思う。私も理事長も、現場主義であり、各教育現場を見てまわり、実態を知りたいという希望を持っている。

組合：大学と高校合わせて、現場に足を運んでいただきたい。現場を見る際に、学部の執行部や校長先生の話聞いても、おそらく現場は見えてこないと思う。一般の教職員、あるいは学生の声を聴くようにしてほしい。

日本大学教職員組合の活動などは以下ホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下メールアドレスまでお願いいたします。

QRコード

日本大学教職員組合ホームページ

<https://union-nihon.sakura.ne.jp>



Eメール

nichidai.kumiai@gmail.com

